

第8回公正入札調査会議(随意契約の適正化小グループ) の議事概要について

標記の会議について、以下のとおり議事概要をお知らせします。

1. 開催日

平成22年3月23日(火)

2. 委員

大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科准教授 [欠席]
郷原 信郎 名城大学教授 [欠席]
奈良 輝久 弁護士
堀田 昌英 東京大学大学院新領域創成科学研究科准教授

【敬称略(五十音順)】

3. 議事

- (1) 平成21年10月～平成21年12月に締結された随意契約の審議
- (2) その他

4. 委員からの意見の概要

(平成21年10月～平成21年12月に締結された随意契約の審議)

- 企画競争の応募要件において業者選別の基準を設けているが、一部の基準において選別の基準を見直す必要があると思われるものもあり、選別の基準を常に吟味する必要があるのではないか。
- 企画競争における調査研究案件では、どうしても専門性が必要な案件は随意契約にならざるを得ない事態は今後とも無くならないと思われる。そのこと自体は何ら不自然ではないが、であればこそ、国民に対し、そういう企画競争をなぜ、実施するのかという必要性を国交省側が示さなければならず、調査研究目的の必要性を強調する工夫が必要と思われる。
- 国費を使うということで収益性の観点で利幅という問題で限界があると思うが、企画競争等において一者応札になっている原因の一つは業者側に収益性が見込めず魅力を感じる事業ではないと受け止められているのでは。業者にとっても収益性があるようにしない限りは、応募したくても実際出られない会社というのは多いのではないか。